



協会けんぽ

広島支部からの

お知らせ

2026年

10月

加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いいたします

健康保険委員(健康保険のご担当者様)を1事業所に1名以上ご登録ください!



広島支部では、協会けんぽのサービスや健康保険制度を有効にご活用いただくために、事業主様や健康保険事務担当者様に健康保険委員のご登録をお願いしております。

健康保険委員に登録するとこんな特典があります!

すべて
無料

特典1 お役立ち情報をお届け

広島支部からのお知らせや健康保険に関する業務でご活用いただける情報、健康づくりに役立つ情報を無料でお届けしています。

特典2 研修会に無料ご招待

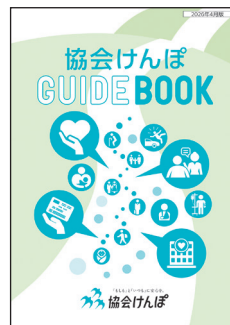
健康づくりや健康保険制度に関する研修会を年に1回開催しています。

特典3 表彰制度あり

活動状況に応じて、功績を讃える表彰制度があり、事業所のイメージアップにつながります。

特典4 事務に役立つ協会けんぽGUIDE BOOKを進呈

健康保険の内容をこの1冊に! 健康保険給付や健診などに関する内容を網羅しています。



健康保険委員 の登録方法に ついて

登録はかんたん!
WEBでお申し込みができるようになりました!

協会けんぽホームページの申請フォームから必要事項を入力してお申し込みください。

※「健康保険委員登録届」をご記入のうえ、FAXまたはご郵送でもお申し込みいただけます。

登録・詳細は
こちらから
(協会けんぽHP)



ぜひ、
登録をお願い
します!



令和8年熊本地震の被災者の皆様へ 医療機関等における一部負担金の免除について

令和8年熊本地震により被災された協会けんぽの加入者の方は、一定の要件を満たす場合、医療機関等の窓口で支払う一部負担金等が免除されます。

対象となる方

次の①②の両方に該当する方

- ① 令和8年7月28日に、災害救助法の適用市町村に住所があった協会けんぽの被保険者・被扶養者
- ② 令和8年熊本地震を原因として、住家の全半壊、全半焼、床上浸水等の被害を受けた方、または主たる生計維持者が死亡・重篤な傷病・行方不明・失職等となった方等

対象となる方は、医療機関等の窓口で免除対象者である旨をお申し出ください。

※後日協会けんぽから申し立て内容を確認する場合があります。

免除対象期間

令和8年7月28日から令和8年11月30日までの診療、調剤および訪問看護

詳細はこちら
(協会けんぽHP)



マイナ保険証をご利用ください

従来の健康保険証が廃止されたことにより、令和7年12月2日以降の受診の際はマイナ保険証の提示が基本となっております。

以下のメリットを活用するためにも、ぜひマイナ保険証をご利用ください!!

※マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書をご利用ください。

マイナ保険証について
詳しくはこちら
(協会けんぽHP)



マイナ保険証の

4つの メリット

過去のお薬の情報や
健診結果を踏まえた
医療提供



救急時の適切な応急
処置や病院の選定に
活用



確定申告の医療費
控除申請の簡易化



手続きなしで高額な
窓口負担が不要



■利用登録の方法

- 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- 「マイナポータル」から行う
- セブン銀行ATMから行う

詳しくはこちら
(厚生労働省HP)



加入者や事業主の皆様が、
これまで以上によりよい医療を受けられることを目指し、
マイナ保険証の利用普及を進めております。

マイナポータルでお薬の軽減額が確認できます!



マイナポータルを利用することで、先発医薬品
からジェネリック医薬品へ切り替えた場合の
軽減額(差額)を確認できます。

※マイナポータルを利用するには、マイナンバーカードが必要です。



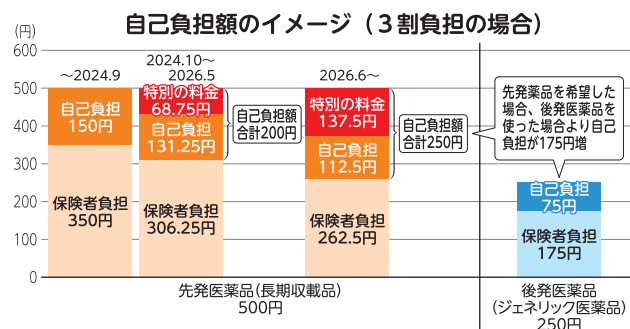
マイナポータル
わたしの情報は
こちらから
(デジタル庁HP)



長期収載品の「特別の料金」が変わりました!

後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある
一部の先発医薬品(長期収載品)を、患者
様の希望で選んだ場合、通常の自己負担分
とは別に「特別の料金」がかかります。
令和8年6月から、この特別の料金の計算
方法が変わりました。

詳細はこちら
(協会けんぽHP)



従業員(被保険者)様に、
生活習慣病予防健診等の
受診案内文書を送付しています

生活習慣病予防健診等を利用されていない方、当支部に事業者健診結果データを提供
されていない方については、従業員(被保険者)様のご自宅宛に、生活習慣病予防
健診等の受診案内文書を送付する場合がありますのでご承知おきください。
(10月から順次発送予定)

<発行> 全国健康保険協会 広島支部



〒732-8512 広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階
TEL:082-568-1011 平日8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

今月の
TOPICS

申請書を提出する時は 「電子申請」がおすすめ!

スマートフォン・パソコンから各種手続き
の申請ができる「電子申請サービス」を開
始しています。郵送の手間や時間が不要で
簡単・便利な「電子申請サービス」を是非
ご利用ください!

詳しくはこちら
(協会けんぽHP)

